

10月7日(月)から13日(日)は 「行政相談週間」です。

◆困ったら 一人で悩まず 行政相談◆

「行政相談週間」は、総務省が行政相談制度を広く国民の皆様にご利用いただくために、全国一斉に実施しているものです。鏡野町では、この週間内に下記の日程で「一日合同相談所」を開催し、行政相談委員さんも参画し、行政相談をお受けします。

国・県・町などの仕事や手続、サービスについての困りごとや苦情、ご意見、ご要望など、どんな小さなことでも結構ですのでお気軽にご相談ください。相談は無料で、もちろん秘密は守られます。

【津山一日合同相談所】

と き：**令和元年10月16日(水) 10時～15時(受付は14時30分まで)**

(※この日は、鏡野町中央公民館でも総合相談があります)

ところ：**津山市役所 2階大会議室**

*弁護士・税理士・司法書士への相談(1人30分)は、事前の予約が必要で、事前予約は9月30日(月) 8時30分から受け付けます。人数制限あり。

*上記以外は予約不要で、当日先着順に受け付けます(1人30分程度)。

お問い合わせ先(予約先)：**総務省岡山行政監視行政相談センター**

電話(086)231-4322

なお、総務省岡山行政監視行政相談センターでは、年間を通じて、様々な方法(電話・FAX・メール等)でご相談をお受けしています。

行政苦情110番 0570-090110 または、(086)224-1100 FAX(086)221-5661

10月は里親月間です

■『里親』とは、さまざまな事情により家族と一緒に生活することができない子どもを家庭に迎えて育ててくださる方のことです。

■『里親制度』とは児童福祉法に基づき、公的な役割として子どもの健やかな育ちを支援する制度です。できるだけ良好な家庭的環境で育てることが望ましいとされています。

■温かく安心して自分を委ねられる大人と暮らせる家庭を求めている子どもたちがいます。子どもが好きな方、子どものために何かをしたいと望んでおられる方、里親制度に興味をお持ちの方は、お気軽にお問い合わせください。

一時里親もあります!

岡山県では、夏休み、冬休み、週末等に、児童養護施設等で暮らしている子どもが、家庭を体験できるよう、2泊3日程度子どもを家庭に迎え入れ、養育していただく一時里親推進事業をしています。



里親になりませんか?
あなたを必要としている
子どもたちがいます。

【お問い合わせ先】

〒708-0004

岡山県津山市山北288-1

岡山県津山児童相談所 子ども支援課

TEL(0868)23-5131

FAX(0868)23-5132

令和
2年度

児童福祉週間標語募集

～みんなの夢や希望を込めた児童福祉週間の標語を考えよう～

令和2年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。

最優秀作品に選ばれた標語は児童福祉週間のポスターやイベントで使われます。

<募集内容> 夢と希望をもって幸せに育つ子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語を募集します。

<応募資格> どなたでも応募できます。

<募集期限> **10月20日(日)**

(※郵送の場合、当日消印有効とします。)

詳細については、(公財)児童育成協会のホームページをご参照いただくか、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

(公財)児童育成協会事業部標語募集係

電話(03)3498-4592

<http://www.kodomonono-shiro.or.jp/jigyo/hyougo>

2019年度「児童福祉週間」の最優秀作品になった標語
その気持ち 誰かを笑顔に させる種